

最近の労働事情に即した就業規則の実務対応

～改正法による運営上の留意点について～



働き方改革や法令改正により現代日本の雇用情勢は常に変化をしています。その中で「求人票を出しても人が来ない」、「採用をしてもすぐに辞めてしまう」といったお悩みはありませんか？

その原因、「就業規則」が現代の労働事情に即していないからかもしれません。

また、就業規則が現行の法令に準じていないことは、腕を餌と間違えたチョウザメにかぶりつかれるように、予期せぬトラブル等に巻き込まれることも予想されます。

本セミナーでは、本会会報「ニュースレポート中央会」でも寄稿をいただいている森隆幸社会保険労務士をお招きし、就業規則の実務対応を説明いただきます。是非お越しく下さい。

日時

令和7年 1月22日(水)
16:00～18:00

場所

釧路プリンスホテル
(釧路市幸町7-1)

参加

会場参加

※是非、組合員の皆様へもご周知ください。

【講師】

森隆幸社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士
森 隆幸 氏



【経歴】

京都市出身。大学卒業後、大型テントメーカーに勤務。1997年に有限会社稲田殖産代表取締役、1999年に森隆幸社会保険労務士事務所を開設。

【実績】

労働条件相談アドバイザー、総合労働相談所相談員、就業環境整備指導員、中小企業支援事業コーディネーター等の相談指導経験あり。労働契約就業規則講習会、特定社労士グループ研修会等の講師（Gリーダー）経験あり。

セミナーの
主な内容

- 働き方改革関連法制度の概要
- 労働時間法制見直しの要点
- 労基法施行規則の改正
- 労基署調査の実情

主催



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会

Hokkaido Federation of Small Business Associations

1月22日(水)開催 小企業者特別講習会 参加申込書

組合 又は 企業名	(所属組合：) ※ 組合員企業の場合は、所属する組合名もあわせてご記入ください。		
住所			
連絡先	担当者名	TEL	
参加者	役職 (フリガナ)	氏名 (フリガナ)	

参加方法

会場参加
釧路プリンスホテル(釧路市幸町7-1)

申込方法

FAXにてお申し込みください

本紙をご記入の上 **0154-44-2084** まで送信してください。

申込締切
1月12日(金)

【お問い合わせ】 北海道中小企業団体中央会 釧路支部
釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センター2階 TEL : 0154-41-1545